

広報 すぎなみ



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911(広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

平成16年 8 / 1 NO.1687

特集号

「すぎなみ五つ星プラン(基本計画・実施計画)」の改定
「スマートすぎなみ計画」の改定

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

「人が育ち人が活きる杉並区」をめぐって

「すぎなみ五つ星プラン」(新たな基本計画・実施計画)の素案(概要)

17～22年度(六カ年)

「杉並区基本計画・実施計画」の改定を進めています

問い合わせは、企画課へ。

新たな計画づくりの考え方

区は、12年9月に策定した「杉並区21世紀ビジョン」(基本構想)の実現をめざして、必要となる施策や事業に計画的に取り組みため、基本計画(一〇カ年計画)と実施計画(三カ年計画)を策定しています。

現在の「基本計画(13～22年度)」を策定してから四年、「実施計画(15～17年度)」を策定してから二年経過し、その間、区政を取り巻く環境は激しく変化しています。犯罪の未然防止や危機対応などの新たな課題、夜間休日の行政サービスの拡充・電子区役所の構築などの課題への対応など、環境の変化に対応させ、時代の要請に合った区政としていくことが必要となつていきます。

皆さんのご意見をお寄せください

区では、こうした状況の変化を踏まえ、17年度からの新たな計画づくりを進め

すぎなみ五つ星プラン
- 22年度におけるめざすべき将来像 -

地域ぐるみで
教育立区



人が育ち人が活きる
杉並区

安全・安心
24時間365日



いきいき元気に
生涯現役

改定素案の事業数 ()内は新規事業

分野	新計画
1. 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう	4(3)
2. やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう	5(10)
3. みどりの産業で元気のでる都市をつくろう	7(1)
4. 未来を拓く人をつくろう	4(11)
5. ビジョンの実現に向けて	1(6)
計	16(31)

また、計画の改定素案全文)は、区ホームページのほか、下記の閲覧場所でご覧になれます。

主な計画事業は、2・3面に掲載しています。

そこで、今回の改定では、基本計画の最終年度である22年度における「杉並区のめざすべき将来像」と「目標値」もあわせて示していきたいと考えています。このたび計画の改定素案ができましたので、概要をお知らせし、杉並区自治基本条例」に基づく区民意見の提出手続により、区民の皆さんのご意見を伺います。

「スマートすぎなみ計画」も改定します

基本計画・実施計画の実現を支えるため、「スマートすぎなみ計画」(行財政改革大綱・行財政改革実施プラン)もあわせて改定し、自治体経営改革を一層推進します。(4面参照)

新たな「行財政改革大綱」の改定素案(概要)

【区役所のあるべき姿】

「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」

【戦略課題】

- 区民パワーを活かす新たな施策の展開
- 区民やNPOとの協働等を推進し、民営化等を進めます
- 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立
- 行政サービスの質を高め、区政の透明性や説明責任を確保し、活力ある組織づくりをします
- 財源の確保と負担の公平化の実現
- 区財政の健全化、強固で弾力的な財政基盤を確立します

【今後6年間の戦略目標】

- 経営改革の目標... 22年度までに区の仕事の6割をNPOとの協働や民営化・民間委託
- 財政健全化の目標... 22年度までに経常収支比率を80%
- 職員定数の削減... 22年度までに1000人削減(12年度比)

ご意見をお寄せください

1 八ガキ封書または閲覧場所に設置してある意見用紙に書いて、郵送またはファクス FAX 3312 9912 で、8月31日までに企画課へ。

2 ご意見には、氏名・住所(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は事業所の名称と代表者の氏名も書いてください。

3 区ホームページの電子掲示板に、ご意見を書き込むこともできます。

【開設期間】 8月1日(月)～8月31日(火)

【閲覧場所】

企画課(区役所東棟四階)、区政資料室(区役所西棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

お寄せいただいた意見の概要とそれに対する区の考え方などは、12月に「広報すぎなみ」などで公表する予定です。



古紙配合率100%再生紙を使用しています

すぎなみ五つ星プランの改定素案(概要) 17~22年度(6カ年)

各表中、新は新規事業。

1. 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう(主な計画事業)

事業名	事業の概要	事業計画(17~22年度)	
		17~19年度(3カ年)	20~22年度(3カ年)
駅周辺の整備	駅を中心とした市街地において、バリアフリー化を図るなどにより安全性を高め、快適で便利な交通機能を確認するとともに、活力ある商業活動を充実させ、都市機能の充実に努めます。	荻窪駅北口広場(調査・研究)高円寺駅周辺(広場基本計画・設計)下井草駅周辺(整備工事・完了)西永福駅周辺(設計・整備工事)永福町駅周辺(設計・整備工事)	荻窪駅北口広場(計画策定)高円寺駅周辺(広場設計・整備工事)西永福駅周辺(整備工事・完了)永福町駅周辺(整備工事・完了)
南北交通の整備	南北交通バスの新規路線の運行準備を行うとともに、隣接区などと協力して環状八号線をルートとするイトライナー構想の早期実現をめざします。	運行2路線、運行準備1路線	運行2路線、新規路線運行開始1路線
自転車利用総合対策	自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去のための自転車集積所を整備し、放置自転車50%削減をめざして取り組んでいきます。また、新たに民営オートバイ駐車場の整備促進事業を開始します。	自転車駐車場の整備6カ所、自転車集積所の整備2カ所、自転車安全利用モデル地区(6カ所)放置防止協力員の充実、民営バイク駐車場整備促進	自転車駐車場の整備、自転車安全利用モデル地区(6カ所)放置防止協力員の充実、民営バイク駐車場整備促進
憩いの水辺創出	人と水のふれあいの場をつくり、豊かで清らかなうおいのある水辺環境を創出します。また、区内3つの河川にキロポストを設置します。	水辺広場の整備、親水プロムナード(親水遊歩道)3河川	水辺広場の整備、親水プロムナード3河川
みどりを創る	みどりの豊かさを実感できる環境と調和のとれたまちづくりを進めるため、民有・公共のみどりをネットワークで結ぶ「みどりのベルトづくり」を推進します。また、ビオトープ(自然生態園)の設置や校庭の緑地化など学校の緑化を進めるほか、接道部緑化助成や屋上・壁面の緑化助成などにより、まちのみどりを創出します。	接道部緑化6校、ビオトープ6校、校庭緑地化3校、学校屋上緑化3校、保育園の緑化推進12園(私立を含む)接道部緑化助成2100m、屋上・壁面緑化助成3000m、みどりのベルトづくり	接道部緑化6校、ビオトープ5校、校庭緑地化3校、学校屋上緑化4校、保育園の緑化推進12園(私立を含む)接道部緑化助成2100m、屋上・壁面緑化助成3000m、みどりのベルトづくり
架空線の地中化	まちの景観の向上と安全で快適な歩行者空間を確保するため、区道の電線類を地中化、無電柱化を進めます。	電線等地中化工事2カ所、詳細設計3カ所	電線等地中化工事3カ所、生活道路無電柱化の推進
新資源の分別促進	資源の分別回収を推進し、不燃ごみを減量するため、廃プラスチックとペットボトルの集積所回収などを行います。	廃プラスチックの集積所回収(3年間で3283トン)ペットボトルの集積所回収(モデル事業・3年間で300トン)など	廃プラスチックの集積所回収(区内全域実施・3967トン/年)ペットボトルの集積所回収(区内全域実施・1810トン/年)など
ごみ集積所カラス対策の推進	集積所美化の推進のため、「容器出しモデル事業」を実施します。また、折りたたみ式ごみ収集ボックスのモデル設置、カラスネットの配布などのカラス対策を行います。	容器出しモデル事業、折りたたみ式ごみ収集ボックスのモデル設置、カラスネットの配布など	カラス対策の推進
防災対策の推進	区民の防災活動を支援していくとともに、災害時要援護者の二次救済所の備蓄品や震災救済所のマンホールトイレなど、大震災に備えた設備を着実に整備していきます。	防災市民組織の育成、二次救済所災害備蓄品整備(6カ所)マンホールトイレの設置(670基)生活用水井戸の整備(165基)大型消火器の整備(90台)防災マップの作成(12校)など	防災市民組織の育成、生活用水井戸の整備(205基)大型消火器の整備(90台)など

2. やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう(主な計画事業)

事業名	事業の概要	事業計画(17~22年度)	
		17~19年度(3カ年)	20~22年度(3カ年)
保育園の整備	老朽化した保育園の改築などに伴って定員を拡大するとともに、保育園(分園)を整備し、19年度までに待機児の解消をめざします。また、多様な保育に対応できるようにしていきます。	下高井戸保育園(17年度設計、18年度改築)高円寺北保育園(17年度設計・改修、建設(分園)(17年度1園)整備(分園)(17年度1園))	改築(3園)改修(1園)
認証保育所の拡充	都の基準による認証保育所を拡充し、待機児解消を図るとともに、0歳児保育や2時間以上の延長保育を実施し、保育需要の多様化に対応します。	A型(17年度新規1カ所、18年度新規1カ所、19年度新規2カ所)B型(17年度新規1カ所)	
新高齢者の痴呆予防と支援	痴呆の正しい知識の普及啓発を行うとともに、ものわすれ予防相談を実施し、痴呆の早期発見・対応による重度化予防を図り、痴呆症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるようにします。また、痴呆性高齢者家族安らぎ支援事業を充実し、痴呆性高齢者の尊厳の保持と介護者の負担軽減を図ります。	痴呆性高齢者家族安らぎ支援(3年間90世帯)ものわすれ予防相談(3年間固定型18回、出張型18回)	痴呆性高齢者家族安らぎ支援(3年間90世帯)ものわすれ予防相談(3年間固定型18回、出張型18回)
新緊急ショートステイ	痴呆性高齢者等の介護者が病気になるなど、緊急の場合のショートステイを創設します。	緊急ショートステイ2床確保	緊急ショートステイ2床確保
新高齢者の24時間安心ヘルプ	24時間365日の在宅生活の安心を支えるため、緊急時のホームヘルプサービス事業を実施するとともに、効果的な体制を検証し、充実を図っていきます。	24時間安心ヘルプ事業年50人	24時間安心ヘルプ事業の推進
介護保険サービスの基盤整備	「入所型介護施設(特別養護老人ホーム、介護強化型ケアハウス、痴呆性高齢者グループホーム、介護老人保健施設など)の整備を総合的に進め、特別養護老人ホームへの早期入所を希望する区民の待機期間を1年以内にすることをめざします。また、在宅サービスを支える地域の拠点として、通所機能・居住機能・宿泊機能などを備えた都市型多機能拠点の整備や、介護者の負担を軽減するためにショートステイなどのサービスを充実し、在宅での介護を一層支援していきます。	都市型多機能拠点の整備(17年度2カ所、18年度3カ所、19年度5カ所)痴呆性高齢者グループホームの整備(17年度45人、18年度36人、19年度27人)特別養護老人ホームの整備(17年度30人、19年度60人)	都市型多機能拠点の整備(10カ所)痴呆性高齢者グループホームの整備(54人)特別養護老人ホームの整備(80人)
24時間型の障害者地域生活支援拠点の整備	障害者地域自立生活支援センター、ショートステイ(短期入所)地域生活支援・相談機能、地域交流、宿泊体験室などを併設する「社会復帰訓練型・地域生活支援型」入所更生施設を障害者の地域生活を総合的に支援する拠点として整備します。	24時間型の障害者地域生活支援拠点の整備(17年度整備)	
救急医療体制の充実	(仮称)救急医療情報センターを創設し、二次救急医療機関などの情報を24時間発信できるようにします。また、休日・夜間の小児救急医療の充実に取り組みます。消防署と協力し、区独自の普通救命救急講習システムを確立し、(仮称)まちかど救急隊を組織するなど、身近な地域からの初期救急対応力の向上、相互協力体制の醸成を図るとともに、自動体外式除細動器(AED)を配備します。	(仮称)救急医療情報センターの運営管理、平日準夜・土日・休日の小児救急体制確保、自動体外式除細動器(AED)の配置(17年度30台)初期救急研修(3年間30回・受講者750人)上級講習実施	(仮称)救急医療情報センターの運営管理、平日準夜・土日・休日の小児救急体制確保、初期救急研修実施(3年間30回・受講者750人)上級講習実施

3. みどりの産業で元気のでる都市をつくろう(主な計画事業)

事業名	事業の概要	事業計画(17~22年度)	
		17~19年度(3カ年)	20~22年度(3カ年)
新都市型ビジネスの育成支援	住宅地と共存できる新しい都市型ビジネスを育成していくため、起業家養成を行うとともに、相談事業を通じて支援します。また、中高生向けの起業セミナーを行うなど、幅広い取り組みを行います。	SOHO(在宅小規模オフィス)事業者への経営相談・情報提供、起業家養成講座の開催、コミュニティビジネス(地域密着型)への支援	SOHO事業者への経営相談・情報提供、起業家養成講座の開催、コミュニティビジネスへの支援
アニメの杜 <small>もり</small> すぎなみ構想の推進	アニメ産業が集積する立地条件を生かし、地場産業であるアニメ産業を区重要な産業と位置付け、地域経済の活性化につながるよう積極的に支援します。また、アニメ産業の即戦力を育成する人材育成事業も実施していきます。	アニメーションフェスティバルなどの開催・出展、アニメーションによる商店街の活性化、アニメーションを核とした観光ルートの整備、人材育成支援	アニメーションフェスティバルなどの開催・出展、アニメーションによる商店街の活性化、アニメーションを核とした観光ルートの整備、人材育成支援
魅力ある商店街づくり	商店街の施設整備やイベント事業を支援し、住民の憩いの場、交流の場を整えとともに、商店街活性化のための千客万来・アクティブ商店街事業やアドバイザー(顧問指導員)派遣などにより魅力ある商店街づくりを進めます。また、安全で快適な商店街をつくるため、商店街装飾灯美化助成などを行います。	千客万来・アクティブ商店街事業(3年間で15カ所)、商店街装飾灯美化助成(3年間で450灯)、施設整備(17年度計画1カ所、18年度整備1カ所、19年度計画1カ所) 空き店舗活用助成、アドバイザー派遣	千客万来・アクティブ商店街事業、商店街装飾灯美化助成、施設整備、空き店舗活用助成、アドバイザー派遣
商店街活動の基盤づくり	商店街が地域に密着したきめ細かなサービスを提供できるよう、IT(情報技術)などを活用した事業を積極的に進めるなど、商店街活動の基盤づくりを支援します。	商店街ポータルサイト(情報サイト)運営、商店街ホームページ作成助成(3年間で12件)	商店街ポータルサイト運営、商店街ホームページ作成助成(3年間で12件)

4. 未来を拓く人をつくろう(主な計画事業)

事業名	事業の概要	事業計画(17~22年度)	
		17~19年度(3カ年)	20~22年度(3カ年)
新学校規模の適正化・適正配置	「杉並区立小中学校適正配置基本方針」に基づき、学校の適正規模を確保し、区のめざす教育を実現するとともに、老朽校舎の改築などを計画的に進めるため、区立学校適正配置計画の策定および具体化を進めます。	第1次適正配置計画の策定・具体化	第2次適正配置計画の策定・具体化
新地域運営学校の実施	学校運営協議会による学校運営を行うことにより、地域住民や保護者の学校への参画を推進し、地域に根ざした学校づくりを進めます。	地域運営学校の実施(17年度新規2校、19年度新規2校)(累計4校)	地域運営学校の実施(累計4校)
新学力・体力の向上	区独自に学力調査、体力調査を実施し、指導方法・授業内容などを改善して児童・生徒の学力、体力の向上に取り組みます。小学校3年生から中学校3年生を対象とし、学力調査項目は、小学生が国語、算数、意識調査、中学生が国語、数学、英語、意識調査を実施します。	学力調査・体力調査の実施、指導方法・授業内容の改善、体力づくり運動の開発・実施	学力調査・体力調査の実施、指導方法・授業内容の改善、体力づくり運動の開発・実施
校舎などの改築	耐震診断の結果、補強困難などの指摘を受けた学校について、安全性を確保するとともに、多様な教育への対応や地域活用が図れるよう改築します。また、学校敷地が狭あいな荻窪小学校を、移転改築します。	高井戸小学校・方南小学校(17年度設計、18~19年度耐震改築) 松溪中学校(18~19年度設計) 荻窪小学校(17~18年度設計、19年度移転改築)	高井戸小学校・方南小学校(20年度耐震改築) 松溪中学校(20~21年度耐震改築) 荻窪小学校(20年度耐震改築)
図書館の建設・整備	区民の学習・文化活動を支援するため、地域に2館を目標に図書館を建設・整備します。また、高円寺地域の図書館サービスの充実を図るため、図書の貸出返却などに機能を特化したコーナー(仮称 図書貸出コーナー)を2カ所設置します。	(仮称)方南図書館(17年度建設・開館)、西荻地域図書館(17年度設計、18~19年度建設・開館)など	整備1館(高円寺地域) 累計14館
区民会館の改築	高円寺会館を改築し、演劇活動の場とするとともに、区民の集いや阿波踊りなどにも活用できる施設として整備します。	17年度設計、18・19年度建設	20年度建設・開設
地域人材育成・協働システムの構築	区民の自発的な社会参加意欲に加え、地域の人材を育成し、行政が担ってきた社会的サービスの一部をNPO等の民間部門が担っていく仕組みとして、インターネットによる情報基盤づくりや地域活動に必要な知識・技能の修得を支援するシステムを構築します。	(仮称)杉並・人づくり大学(17年度試行、18年度から運営)(仮称)地域参加情報サイトの運営支援	(仮称)杉並・人づくり大学の運営、地域参加情報サイトの運営支援
NPO等活動および協働の推進	NPO・ボランティア活動推進センターの運営を支援し、機能の充実を図るとともに、NPO支援基金の普及・啓発に努め、活用を促進します。	NPO・ボランティア活動推進センターの運営支援、NPO支援基金の運営	運営支援、支援基金の運営
新地域防犯対策の推進	安全・安心まちづくり推進地区において、区民団体と協議しながら総合的防犯診断を行います。また、防犯に関する情報提供や意識の普及、自主的な地域防犯組織の育成などについて積極的に取り組みます。	個別・地区防犯診断の実施、防犯診断スタッフ養成、自主防犯組織の育成、防犯PR紙の発行	個別・地区防犯診断の実施、防犯診断スタッフ養成、自主防犯組織の育成、防犯PR紙の発行

5. ビジョンの実現に向けて(主な計画事業)

事業名	事業の概要	事業計画(17~22年度)	
		17~19年度(3カ年)	20~22年度(3カ年)
新自治構想の策定	分権時代にふさわしい自立した地方政府として、杉並らしい新たな自治の姿を明らかにしていくため、17年度に区の自治構想を策定し、普及・啓発に取り組みます。	自治構想策定、普及・啓発	
電子区役所の構築	【電子申請システム】インターネットを利用して、いつでもどこからでも区への申請・届出などの手続きをできるようにします。 【電子調達システム】区が発注する入札に関する事務などの簡素・効率化を図るとともに、区が締結する契約の透明性をさらに向上させます。 【財務会計システム】区の経営を効率的に行うため、かなめとなる財務会計システムを再構築し電子情報の高度利用を図ります。	電子申請・電子調達システムの運用、財務会計システムの再構築・運用	運用
ITを活用した区民の区政参加の促進	インターネットを利用した区政モニター、区のホームページを利用した区民意向調査、電子掲示板および電子会議室の充実を図り、ITを活用した区民の区政参加を促進します。	区政モニター(毎年100人に年4回実施) 区民意向調査(毎年1000人に年4回実施) 電子掲示板(50人に年6回実施、18年度から100人) 電子会議室(50人に年2回実施、19年度から年4回)	区政モニター(毎年100人に年4回実施) 区民意向調査(毎年2000人に年4回実施) 電子掲示板(毎年100人に年6回実施) 電子会議室(毎年50人に年4回実施)
新24時間365日の区役所サービス	24時間365日の区役所サービスの実現に向け、コールセンターを開設するとともに、各種手続きなどのサービス拡充を図るため、「駅前事務所」を開設します。また、本庁土日開庁に向けた準備を進めます。	コールセンター(17年度設置、18年度運用) 駅前事務所(18年度西荻窪駅前事務所の開設・運営、19年度高円寺駅前事務所の開設・運営) 本庁土日開庁の検討	コールセンターの運用、駅前事務所4カ所の運営、本庁土日開庁の実施
新犯罪に強いまちづくり	安全パトロールなどを実施するなど、区の防犯対策を19年度まで集中的に推進し、区民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めていきます。	防犯対策の総合的推進、安全パトロール実施、防犯カメラ条例啓発	
新危機対応力の強化	区の施設の安全対策を推進するとともに不測の緊急事態に対応するため、区および区職員の危機対応力の強化を図ります。また、地域の危機緊急情報を区民に発信します。	危機管理対策会議運営、危機管理対策実施、危機緊急情報提供、区施設安全対策実施	危機管理対策会議運営、危機管理対策実施、危機緊急情報提供、区施設安全対策実施

区民とつくる小さな区役所で 五つ星のサービスを

「スマートすぎなみ計画」の 改定を進めています

区は、当面の区財政の危機を克服し、抜本的な行政システムの構造改革に取り組むため、13年度から「スマートすぎなみ計画」による行政改革を推進し、四七名の職員定数を削減することになりました。

行政改革大綱の改定素案(概要)

(1) 目的

この大綱では、22年度の区役所のあるべき姿を「区民とつくる小さな区役所」で、五つ星のサービスを「として」います。NPOとの協働や民間化を進め、少数精鋭の組織を確立し、小さくても力のある区役所をつくり、より質の高い行政サービスの提供をめざし、自治体経営改革に向けて全庁的な取り組みを行います。

行政改革実施プランの改定素案(概要)

(1) 目的と基本的な考え方

杉並区21世紀ビジョンと杉並区基本計画および実施計画の実現を支えるため、行政改革大綱に基づき策定する行動計画です。計画期間は、17、19年度の三年間です。

(2) 戦略課題

大綱では、三つの戦略課題を掲げ、自治体経営改革に取り組めます。

- 1 区民パワーを活かす新たな施策の展開
- 2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立
- 3 財源の確保と負担の公平化の実現

(3) 今後六年間の戦略目標

経営改革の目標
22年度までに、区の仕事の六割をNPOとの協働や民間化・民間委託で行う。財政健全化の目標
22年度までに、経常収支

比率を80%とする。
職員定数の削減の目標
22年度までに、一〇〇〇名削減する。(12年度比)

(2) 実施プランの構成

次の三つの大きな戦略課題を柱として、一〇六事項に取り組みます。

- 1 区民パワーを活かす新たな施策の展開：四二事項
- 2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立：四七事項
- 3 財源の確保と負担の公平化の実現：一七事項

(3) 今後三年間の目標

経営改革の目標
19年度までに、区の仕事の五割をNPOとの協働や民間化・民間委託で行う。財政健全化の目標
19年度までに、経常収支比率を82%とする。
職員定数の削減の目標
19年度までに、二九〇名削減する。

実施プランの取り組み事項の主なものは下表のとおりです。

行政改革大綱と第三次行政改革実施プランの改定素案(全文)は、区ホームページのほか、1面の閲覧場所でご覧になれます。

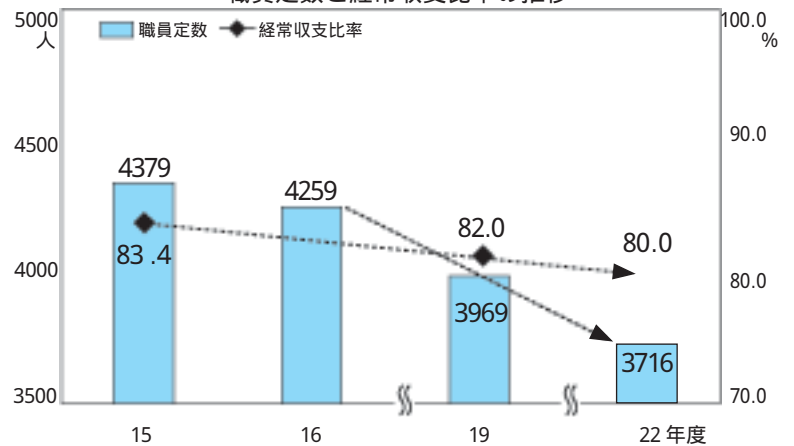
1 区民パワーを活かす新たな施策の展開

課題別取組項目(主なもの)	取り組みの概要
区民・NPOなどの協働の推進	「協働ガイドライン」や「区独自の協働の推進の仕組み」の充実を図るなど、全庁を挙げて区民・NPOとの協働を積極的に推進します。
(仮称)地域参加情報サイト構築・運営支援	団塊の世代の地域還流を契機に、区民の自発的な社会参加意欲にこたえ、行政が担ってきた社会的サービスの一部をNPOなど民間部門と協働していくための仕組みのひとつとして、インターネットによる情報基盤としての(仮称)地域参加情報サイトを構築します。
(仮称)杉並・人づくり大学の運営	団塊の世代の地域還流を契機に、区民の地域活動に必要な知識や技能などの修得を支援するため、各種講座などを実施する(仮称)杉並・人づくり大学を運営します。
公園・道路管理などへの区民参加	地域の人々が、地域の公園や道路や河川通路などの「里親(美化活動者)」となって管理し、区がその活動を支援するシステム(アダプトプログラム)をつくり、推進します。
民間化、民間委託の推進	「民間化、民間委託等の指針」に基づき、全庁的に事業の民間化、民間委託などを積極的かつ計画的に推進します。
区立施設への指定管理者制度導入	「指定管理者制度導入指針」に基づき、必要な公の施設に指定管理者制度を導入します。
保育サービスのあり方の見直し	増大し多様化する保育需要にこたえるため、1 区立保育園の改築などによる公設民間化を更に進めるとともに、最小限の施設の改修による公設民間化実施の可能性を検討します。2 認証保育所などの整備により乳児定員を確保します。
図書館運営のあり方の見直し	新設の地域図書館について、NPO法人等に業務委託します。また、既存館については、全館通年開館の実施に向け、業務の民間委託などを図ります。

3 財源の確保と負担の公平化の実現

課題別取組項目(主なもの)	取り組みの概要
特別区民税などの収納率の向上	1 効率的な徴収事務をめざし、税務事務全般について見直しの検討を行います。2 重複滞納者に対応するため、滞納整理体制を見直します。3 納付時間の拡大を行うとともに、コンビニエンスストアなど納税者の利便性を考慮した納付方法を検討します。
介護給付の適正化	介護給付適正化システムを活用し、保険者などが共同して実施できる指導体制が整備されたことを受け、介護保険サービス利用適正化対策を推進します。
本庁舎の計画的保全	区役所本庁舎の建築・空調・給排水・電気設備などについて、劣化状況などの実態調査を行い、庁舎全体のライフサイクル計画などを作成し、本庁舎の長期活用を図ります。
補助金の見直し	補助金の適正化に関する懇談会の提言に基づき、補助金の適正化の観点から、廃止や統合を含む整理・合理化を行います。

職員定数と経常収支比率の推移



(注) 1. 経常収支比率 = 支出に占める固定費(人件費など)の割合。
2. 15年度経常収支比率は速報値、職員定数は毎年4月1日現在。

2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立

課題別取組項目(主なもの)	取り組みの概要
「五つ星の区役所」づくり	顧客志向に基づく「めざせ五つ星の区役所」運動の理念や成果を定着させるとともに、職員の意識改革を進め、継続してサービス改善に取り組みます。
行政評価制度の充実	評価を政策・施策・事務事業の選択の判断材料として活用し、予算編成、組織改革、人事管理など区の経営に反映させていく制度として確立させていきます。
情報公開・提供の充実	情報公開システムを構築し、一層の区政の透明性の向上を図り、区民との情報共有を促進していくとともに、情報公開制度をより利用しやすいものとしていきます。
職員定数の削減・適正化	事務事業の協働、民間化・民間委託の推進により、職員削減計画を着実に実施します。また、各組織の定数配分を見直し、組織間の不均衡の是正など適正な定数管理を行います。
能力開発の推進	職員チャレンジ目標制度や人材育成計画をとおして、能力開発の成果が評価に結びつくような、人事制度と連動した能力開発のあり方を検討します。
予算編成手法の見直し	財務会計システムの再構築をとおして、わかりやすい予算書を作成するとともに、各部署が経営的視点を持って予算編成を行える予算編成手法を確立します。